

7月5日 河川愛護モニター委嘱式



真室川小学校



環境委員のみなさん



校長先生への委嘱状交付



児童代表へ補助者任命書交付

真室川小学校、環境委員のみなさんには、子どもの視線ならではの「かわ」に関する意見や問題点などの報告をしていただきます。

みなさんの意見や質問
待ってます！



河川愛護モニター委嘱区間

紫色の所が真室川小学校にお願いしている区間です！



河川愛護 モニターとは？

昭和50年にできた制度で、河川管理や河川状況について、住民要望に注意しつつ、日常知り得た情報を提供してもらい、河川管理者とともに河川愛護思想の普及に努めるものです。

7月は河川愛護月間です。

国土交通省では地域のみなさんに河川愛護・水質保全への関心を高めることを目的に、毎年7月を河川愛護月間と定めています。



〒999-5203

山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4

国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所 担当 荒井・小野

TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083

HPアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/shinjou/>

★「みずおと」をご覧になっての感想やご意見をお寄せ下さい。

★工事現場や河川管理施設を見学されたい方は鮭川出張所までご連絡下さい。

お問い合わせ

